

感染症発生動向調査への協力をお願い

感染症発生動向調査とは

平成 11 年（1999 年）4 月から施行されている『感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律』に基づいておこなわれている感染症発生動向調査は、感染症の発生状況を把握し、その分析を行い、情報を公表することによって、感染症の発生及びまん延の防止を目的としています。感染症発生動向調査は、病原体検出情報と患者発生情報から成り立っています。

検体提供のお願い

大阪市では、感染症発生時に発生動向調査の一環として検体を採取し、検査機関である大阪健康安全基盤研究所にて病原体検査を行っています。現在の治療のための迅速な検査を実施するものではありませんが、検出された病原体情報は全国で集計され、流行の解析や今後の対策にいかされています。本事業の説明を担当医師や本市職員より受け、主旨に同意いただける場合は、検体提供のご協力をお願いいたします。

提供後について

ご提供いただいた検体は新規病原体検索や感染症予防のための調査研究に使用させていただくことがあります。感染症の発生及びまん延の防止や公衆衛生の向上以外の目的で使用することはなく、また、個人が特定される情報が公開されることはありません。

感染症発生動向調査事業の詳細については本市ホームページをご覧ください。

[大阪市: 感染症発生動向調査 事業概要]

<https://www.city.osaka.lg.jp/kenko/page/0000004871.html>

問い合わせ先

大阪市保健所感染症対策課

感染症グループ

電話：06-6647-0656

FAX：06-6647-1029